キューピーアヲハタニュース

No. 32
2025 年 3 月 18 日

健康経営に全社で取り組んでいます

「健康経営優良法人 2025(大規模法人部門)」の認定を受けました

アヲハタ株式会社

アヲハタ株式会社(本社：広島県竹原市、代表取締役社長：上田敏哉、以下アヲハタ)は、優良な健康経営を実践している法人として「健康経営優良法人 2025(大規模法人部門)」の認定を 3 月 10 日に受けました。

健康経営優良法人認定制度は、優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、2016 年から実施されている顕彰制度です。

経済産業省HP参照:
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

【アヲハタ健康宣言】

アヲハタは、フルーツが持つ健康や情緒的価値を用いて、食を通した心と体の健康をサポートしてまいります。また、働く従業員の心と体の健康は、生活の質の向上に加え生産性の向上や組織の活性化をもたらし、事業の発展と社会への貢献につながると考えています。

これまで培ってきた高品質原料の調達技術を活用して、フルーツをお客様の多様な食生活に合わせた商品形態でお届けし、フルーツの摂取による健康を支援するとともに、従業員一人ひとりの心と体の健康と働き方に配慮することで、従業員とその家族の健康を支援してまいります。

従業員が心も体も健康に、生き生きと企業活動を続けるための目標を設定

＜取り組み内容＞

・「働き方改革」
・「心の健康づくり」
・「身体の健康づくり」

各取り組みには、独自の指標と目標を設定しています。
例えばストレスチェックの結果において、「仕事の質」「仕事の量」「職場の上司の支援」を掛け合わせた「総合健康リスク値」を指標としています。

「総合健康リスク値」は 100 を標準として、数値が低いほど仕事面・職場の環境が良好であることを示します。アヲハタでは職場の環境を見直し、改善を継続することで数値が 100 以下になるよう取り組んでいます。また、健康診断結果から算出する年齢と実年齢の差は、現状はプラスマイナス 0 歳です。実年齢を下回る実績が出せるよう引き続き取り組んでいきます。

取り組み内容の具体的な施策

・「働き方改革」

2018 年よりフレックスタイム制度、2020 年より在宅勤務制度を導入しました。また、時間外労働の削減や有給休暇取得の促進なども行っています。

・「心の健康づくり」

専門医と嘱託契約を結び、アドバイスを得ています。さらに産業保健メンタルヘルスコーディネーターの定期訪問による面談や各種研修の実施も継続しています。

・「身体の健康づくり」

定期健康診断の他、がん検診の受診率向上や職場復帰支援、地域の方へのがん検診啓発やがん患者団体支援などのがん対策に取り組んでいます。2019 年より広島県の「Team がん対策ひろしま」に登録し、がん検診の受診啓蒙を行っています。また、産業医による健康診断や健康保険組合主催のヘルスアップキャンペーンへの参加推奨、講演会の開催などの啓発活動を行っています。

アヲハタはこれからも、健康経営に向けた様々な取り組みを進め、従業員が心身ともに健康で安心して働ける職場環境づくりに努めます。